

令和4年12月16日

流山市長 井崎 義治 様

流山市補助金等審議会  
会長 山 田 聡

令和5年度予算における補助金等について（答申）  
令和4年11月7日付け流財調第196号で諮問のあったこのことについて、下記のとおり答申する。

## 記

### 1 はじめに

今般、流山市補助金等審議会（以下、「本審議会」という。）に対して、流山市長から、「令和5年度予算における補助金等について」諮問がなされた。

本審議会委員7名は、この諮問に対し、市関係部局が作成した令和5年度補助金等適正化実行プラン及び附属説明資料等をもとに、各関係部局から説明を聴取し、質疑等を行うとともに内容を検討し、審査・評価を行った。

### 2 審査対象補助金等の審査結果について

審査の結果、審査対象補助金等に係る総合評価は、次のとおりとした。

#### （1）総合評価

A評価（妥当なもの）	2件
B評価（おおむね妥当なもの）	4件
C評価（検討を要するもの）	0件
D評価（不認可とすべきもの）	0件

(2) 個別評価

補助金等名称	総合評価・概要・意見等
<p>がん患者等ウィッグ及び乳房等補整具購入助成金</p>	<p>【総合評価】 <u>「A」(妥当なもの)</u></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、がん治療等による外見変化を補うために補整具を購入した者へ補助を行うもので、がん治療等の経済的負担や心理的負担を軽減し、もって、就労等社会参加の促進及び生活の質の維持向上を図るものである。</p> <p>がん患者等の外見の変化を補い、就労等社会参加の促進に資するもので、妥当なものであると判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>がんは有病率の高さ、近年の予後の改善の高さから、がん発症後の社会参加の促進や患者の生活の質の向上が公衆衛生上の重要課題である。他の自治体の例からも試算や自己負担・自費負担割合の考慮も妥当であると考えられる。</p> <p>一方で公平性の観点から対象者の範囲も慎重に行うために客観的認定基準の整備が必要と考える。</p> <p>今後、この補助金の申請は増加すると予想されるので、多くの方に利用していただくためには所得制限を設けるなど検討してはどうか。</p>
<p>生ごみ肥料化処理器購入補助金</p>	<p>【総合評価】 <u>「B」(おおむね妥当なもの)</u></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ肥料化処理容器又は生ごみ処理機器購入者に対し、機器購入費の一部を補助するものである。</p> <p>昨年度の答申で減量効果を数値化して市民に意識づけることが必要であるとしたが、広報ながれやまで生ごみ肥料化処理容器を利用している家庭を紹介するなど市民への周知を図ったことから、おおむね妥当なものであると判断した。</p>

	<p>【意見等】</p> <p>この補助金単独では直接的な市全体の生ごみの減量化が大きく期待できるものではないが、様々な施策と連動することで一定の意義があると考えられる。</p> <p>令和4年度の状況から見ると購入者はごく一部であり、一部のデータを根拠に全体の有益性を論じるというロジックは少し無理があると考えられる。</p> <p>ごみの減量化には食材の有効活用、生ごみの水切りなど上流工程での意識高揚をもっと前面に出して市民に訴えるべきと考える。</p>
<p>就労支援施設利用者負担助成金</p>	<p>【総合評価】 <u>「A」(妥当なもの)</u></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、障害者総合支援法に基づく就労支援施設を利用する障害者の利用料負担分を助成することにより、就労意欲を向上させ、障害者の自立促進を図るものである。</p> <p>増額の理由は利用者の増加に伴うものであり、就労意欲の減退を防止する目的から、妥当なものとして判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>障害者就労支援施設は、障害者の雇用と自立を促進し、社会との共生に向けて大きな役割を果たしている。その施設利用者負担助成金事業は社会保障政策の面からも必要性、継続性、公益性は高い。</p> <p>今後、就労機会を創出し必要な人々を支援していくためには、最近の対象者の増加傾向から、障害者個々の状況に応じて適切な予算を検討してはどうか。</p>

<p>グループ提案型 売上アップ・プ ロジェクト応援 補助金</p>	<p>【総合評価】 「B」(おおむね妥当なもの)</p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、コロナ禍における事業者の売り上げの回復と市内経済の活性化を目的として、市内の事業団体が行う商品・サービスの開発など販路拡大に向けた取組みに対して補助を行うものである。</p> <p>事業者を支援することで市内経済の振興に資するものであるが、一方で、現在までの交付実績が乏しく、また市内経済への効果が不透明である。これらを総合的に勘案し、おおむね妥当なものであると判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>市内経済の振興によって市民全体の利益につながることを目指す事業であることから「公益性」、「公平性」において妥当である。</p> <p>現在までのところ、申請数がやや低調であるので、さらに広報活動を推進し、本事業への参加意欲を引き出す工夫が必要である。</p> <p>一方、交付要綱は令和5年5月31日で効力を失う。引き続きこの補助金を継続するならば令和4年度の実績をしっかりと分析し、市内経済全体の振興にどれだけの効果があったのか十分な吟味・検討が求められる。</p>
<p>農林水産業の振興に関する補助金（高生産推進事業費）</p>	<p>【総合評価】 「B」(おおむね妥当なもの)</p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、効率化・省力化機械の導入と露地野菜栽培からパイプハウス等を利用した施設栽培を導入することで生産性向上と農業経営の安定化を図り、都市農業の振興に資することを目的とするものである。</p> <p>予算算出方法に一考の余地があるものの、農地を</p>

	<p>有効に活用し生産性を高めることは市内農業の振興に寄与するものであることから、おおむね妥当なものと判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>流山市の農業振興によって市民の食の安定・安心に寄与することを目的とした事業であることから「公益性」、「公平性」、「必要性」においては妥当である。</p> <p>ただし、過年度の実績をベースにした予算算出方法を用いているため、実績が上がる等の理由から今後も予算要求額が右肩上がりとなる可能性が否めず、何らかの理由で予算の打ち切りや減額が行われた際に本事業プランが崩壊するリスクを抱えている。</p> <p>流山市農業振興基本指針（令和3年7月修正）を達成するために必要な予算編成をすること。</p>
<p>農林水産業の振興に関する補助金（認定農業者支援事業）</p>	<p>【総合評価】 <b>「B」（おおむね妥当なもの）</b></p> <p>【概要】</p> <p>本補助金は、認定農業者が環境配慮型農業資材を購入する際に購入費の一部を支援するもので、化学肥料の削減による環境負荷の軽減に寄与することとなる。</p> <p>本市農業の中心的な役割を担う認定農業者を支援することで農業振興を図ることができるが、当該支援については認定農業者から事前に調査を行うなど計画的に予算計上をするよう見直しが必要であることとし、おおむね妥当なものと判断した。</p> <p>【意見等】</p> <p>流山市の農業振興によって市民の食の安定・安心に寄与することを目的とした事業であることから「公益性」、「公平性」、「必要性」においては妥当で</p>

	<p>ある。</p> <p>この事業も過年度実績から予算算出をしているため、財政的な理由による事業崩壊のリスクを抱えている。認定農業者からは、認定に当たり生産計画が提出されていることから、事業費予測の精緻化を求めたい。</p>
--	---

### 3 おわりに

この度の市長諮問に対する総合評価は、A評価（2件）、B評価（4件）となったが、この6件の新規・増額補助金等への個別評価は、前記2（2）のとおりで、本審議会としてそれぞれの補助金等ごとに意見・要望等を付記した。

人口増加が続く流山市では、教育関連経費をはじめ、子育て支援策等の各種福祉関係予算の伸びが今後も続いていくことが想定される中で、行政改革・改善が求められ、当然のことながら補助金等もその例外ではないと考える。

補助金等の原資は、市民の貴重な税金により賄われているものであり、有効に活用されるためのものでなくてはならない。

したがって、事業実施に当たっては、市民目線を基本として、さらなる市の活性化及び市民生活の向上に繋がる有効かつ適正な執行となることを切に願うものである。

本答申は、市長からの諮問を受け、委員全員が真摯に議論し、検討を加えた上での貴重な意見等が含まれているもので、令和5年度予算編成に反映いただくよう要望する。

また、この補助金等審議会は、平成16年度に最初の答申を行って以来18年間にわたり、補助金等について審議を行っている。補助金等の現状をみると、数十年の長期にわたり存続している補助金があり、将来の財政への影響を考えると担当部局は現状を真摯に見直し検討する必要があるのではないか。

一方、平成16年4月に約15万1千人の人口は、令和4年11月には20万8千人を超えるまで増加し、一般会計歳出決

算額は平成16年度の約388億円から令和3年度の約830億円へと大きく増額している。

さらに、子育て支援、高齢者の増加といった市を取り巻く環境も変化してきた中で、今後この審議会がどのような視点で審議を行うか検討する余地があるのではないか。

審議会は、行政組織の中で仕事をしている職員が、いろいろな立場の市民や外部の方から意見を直接聞くことができる貴重な機会であるため、どのように審議会から意見を聴取し、予算に反映していくのか、これからの補助金等の審議にあたっての検討課題とされたい。

令和4年12月16日  
流山市補助金等審議会  
会長 山田 聡  
副会長 神田 玲子  
石井 孝  
笠間 雄三  
高橋 直洋  
中村 哲之  
山本 隆一郎